

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度

2025 年

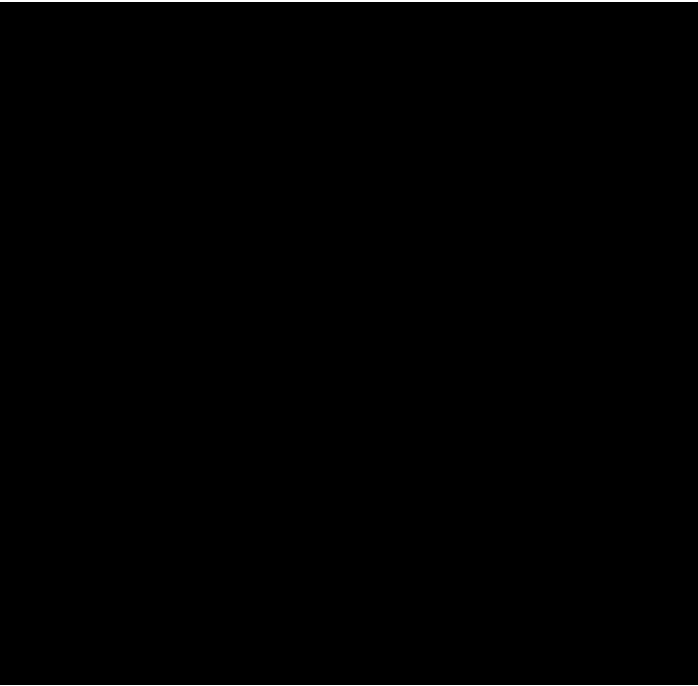
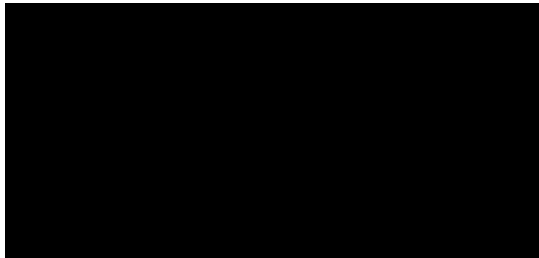
年度回数

1

回/次

回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

公益財団法人日本舞台芸術振興会

団体代表者 役職・氏名

理事長・榎田松盛

分類

法人番号

7013205001722

団体コード

申請団体の住所

東京都目黒区目黒4-26-4

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

- 4.コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「Ⅱ. 事業概要」までとします。

必須

申請時入力不要

任意

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	バレエ・芸術で拓く、地域から世界への創造支援プロジェクト		
	事業名（副）	創造性と多様性を育む、若者のための芸術による公平な成長支援事業		
	団体名	公益財団法人日本舞台芸術振興会	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☐	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	☐ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	☐ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	☐ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	☐ ⑨ その他
☐	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	☐ ④ 働くことが困難な人への支援
	☐ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	☐ ⑥ 女性の経済的自立への支援
	☐ ⑨ その他
☐	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	☐ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	☐ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	☐ ⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題
社会的孤立・孤独の解消に資する活動。昨今いじめや孤独による社会的孤立が起こっており、社会問題となっている。本事業は、芸術活動を通じた自己理解や承認の獲得は、精神的孤立の予防や自己肯定感の向上に効果があるとされており、文化的支援を通じた「いじめ・孤立の予防」の意義も見出せると考えます。	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	本事業は、経済的・地理的条件に左右されず、すべての学習者が世界水準の芸術教育と出会い、自らの表現と人生を主体的に切り拓く機会を提供するものである。国際的な講師招聘や異文化理解を含む教育プログラムは、グローバル・シチズンシップの醸成や文化的多様性への理解を促進する。さらに、創造性や感受性、自己理解といった非認知能力の育成は、持続可能な開発を支える人間形成につながるものと考ええる。

10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	本事業は、経済的・地理的制約によって「世界と出会う機会」すら得られない若者たちに対し、国際的な教育機会や文化体験へのアクセスを提供することで、能力強化と社会的包含を促進する。地方在住や中間層の子どもたちにも質の高い学びの機会を届け、格差の是正を目指す取り組みは、年齢や経済的背景に関わらず、すべての若者が自己実現に向けて可能性を拓ける社会の実現に寄与し得ると考える。
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	本事業は、地方都市（例：福岡）と関東エリアを拠点に、地域に根ざした質の高い芸術教育拠点を形成し、地元の若者や文化関係者を巻き込んだ参加型・包摂的な文化育成の仕組みを構築する。教育・芸術・国際交流が交わることで、単なる都市機能ではなく、創造的で持続可能な地域社会の担い手を育てる。地方に暮らしながらも「世界」とつながる経験が得られる環境整備に寄与する活動であると考ええる。
5.ジェンダー平等を実現しよう	5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。	本事業では、バレエ教育におけるジェンダー固定観念の払拭と、多様な性別の若者が自らの感性・表現力を育む機会を平等に得られる教育環境の整備を目指す。男子バレエダンサーの少数性や周囲からの偏見も課題であり、ジェンダーに中立な芸術教育の提供は、能力発揮の場を広げ、教育的な公平性を高める。広義の意味で、ジェンダー平等の促進に寄与するものと考ええる。
8.働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	本事業は、芸術的資質を持つ若者に対して、世界水準の教育機会を提供し、自己理解とキャリア形成の基盤を育む。これにより、教育と職業の間で取り残される若者（NEET）を減らし、将来的な進路選択や雇用への移行を支援する。バレエを軸とした人間形成の場の提供は、若者の就学・就労・訓練の継続を後押しし、目標に寄与するものと考ええる。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	176/200字
当団体（NBS）は、舞台芸術を通じた公共的価値の創出を目的に設立。東京バレエ団・学校の運営、世界的アーティストの招聘、舞台芸術の普及・人材育成・国際交流を柱に活動しています。文化資源の社会還元、次世代育成、非認知能力の育成にも注力。全国の地域団体と連携し、専門人材やノウハウを活かした伴走支援を行い、芸術を基盤とする包摂的な社会の実現を目指しています。	
(2)団体の概要・活動・業務	169/200字
NBSは、東京バレエ団および東京バレエ学校の運営を軸に、世界的アーティストの招聘、舞台芸術の普及、人材育成、国際文化交流を行う団体です。芸術の社会的意義を重視し、観客に夢と希望を届けるとともに、文化資源の社会還元や教育支援にも注力。全国の団体と連携し、専門人材や技術ノウハウを活かした伴走支援を通じて、包摂的な社会の実現に寄与しています。	

					国外活動の有無	—	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	メイン会場 東京、福岡	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	「教育」と「舞台活動」の両面を担い、青少年教育に理解と実績を持ち、外部講師の受け入れや地域との連携が可能な中堅規模のパレエ団体で、芸術性と教育性の両立が図られており、選抜生の受け入れや国際的な教育資源との接点を持つ組織。 福岡4~6団体→2団体、東京（関東）6~8団体→2団体、を想定					(人数)	本事業では、東京および福岡を中心に、各年度あたり2地域×2団体（計4団体）程度の実行団体を想定。3年間で延べ12団体への支援を見込む。いずれもパレエ団と教室機能を併せ持つ中堅団体で、各団体10~20名規模の講師・ダンサー・運営人員を擁する。芸術性・教育性に優れ、地域との連携や外部講師の受入実績がある団体を対象とする。	
最終受益者	主な最終受益者は、芸術的関心と才能を持つパレエ学習者（主に10代）であるが、保護者や指導者も教育環境の変化を通じて恩恵を受ける。また、質の高い芸術プログラムが地域にもたらす波及効果は大きく、文化振興や教育意識の高まりに加え、地方自治体・地域企業との協働による興業展開は、経済波及と自走化支援の基盤ともなりうる。					(人数)	本事業では、3年間で直接受益者として約480名（選抜生・一般講座参加者）を対象とし、さらに保護者・講師・指導者など約600名以上が教育的影響を受ける。成果発表などを通じて地域住民や文化関係者とも接点を持ち、延べ3,000人規模で芸術を通じた社会的インパクトを波及させることを見込む。	
事業概要	本事業は、日本国内で世界水準のパレエ教育機会を提供し、才能ある若者が「経済的・地理的制約に関係なく切磋琢磨できる環境を創出する。東京以外にも教育拠点を形成し、全国の人材発掘・育成と地域文化の発展を同時に目指す。クラシックレッスンに加え、フィジカルトレーニング、英語学習、目標達成マインドの講座を実施。日本国内では例を見ない包括的かつ国際的な教育プログラムを展開する。 初年度は選抜生に無料受講機会を提供し、成果発表会を通じて事業の可視化と効果測定を図る。次年度以降は受講料・プログラム・物販・映像収入等により自走性を高めるとともに、協賛企業からの支援も獲得する方針である。拠点化を目指す福岡では地域パレエ関係者との連携を深め、文化的基盤の強化と波及的経済効果も見込む。 さらに、中国をはじめとした東アジアの参加者受け入れも視野に入れ、国際的な文化交流と「パレエの聖地化」を推進する。 加えて、保護者向けセミナーや一般公開講座を併設し、地域住民や文化関係者の学びと交流の場を創出する。実行団体の育成にも注力し、講師招聘、教育設計、広報運営などを通じて、持続可能な芸術教育モデルの普及を図る。資金分配団体であるNBSの専門性とネットワークを活かし、各地の団体と連携して伴走支援を行う。							

539/600字

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	907/1000字
【背景（社会構造的・文化的要因）】 ・バレエは本来、創造性・感受性・精神性を育む総合芸術であり、海外では教育の中核を担う文化リテラシー分野とされている。 ・日本では「習い事」や「競技（コンクール）」としての扱いが主流で、教育的・芸術的価値が文化政策や制度上、十分に位置付けられていない。 ・創造性や非認知能力など、成果が数値化しにくい教育は支援の優先順位が低く、文化資源への公的・民間支援が届きづらい構造にある。 ・地方や中間層出身の学習者は、世界水準の教育や“本物の芸術”に出会う機会が極端に乏しく、地理的・経済的・情報の格差が文化的排除を生んでいる。 ・「技術点偏重」「コンクール至上主義」が日本のバレエ教育に蔓延し、芸術性や表現の多様性を育む教育が失われている。 ・英語による指導、異文化理解、科学的身体教育、批評的思考など、国際的標準の教育要素が未整備である。 ・「世界を知らないまま育つ」ことが、若者の自己肯定感の低下や進路の狭小化に繋がっている。 ・芸術を通じた社会包摂や心のケアの機能が十分に発揮されず、孤立感や心理的格差が見過ごされている。 ・地方の実行団体では、財政や後継人材の不足が深刻化しており、地域に根ざした文化拠点の持続性が課題となっている。 【社会課題（現象とその影響）】 ・創造的な可能性を持つ若者が“世界と出会う機会”を失い、自己理解や将来像の形成に至らないままキャリアを閉ざしている。 ・バレエ教育資源の都市部集中により、地方・中間層の学習者が著しく不利な状況に置かれている。 ・教育の目的が“競技型”成果に偏り、創造性や精神性を育む多様な教育機会が制度的にも文化的にも不足している。 ・若者の多くが自己の可能性に気づく“きっかけ”を得られず、表現の道や夢を諦めてしまう現象が起きている。 ・この状況は、文化表現の担い手層の縮小、多様性や創造性の喪失というかたちで、社会全体にとっての文化的損失を生んでいる。 ・高品質な教育を提供する団体側も持ち出しが続き、機会提供の継続性が脅かされている。 ・芸術的学びの入口が狭まることで、将来の舞台芸術・文化の基盤そのものが弱体化している。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	139/200字
総務省調査等により、地方における芸術教育機会の不足と地域格差が顕著とされる。日本バレエ協会も人材の都市集中と地方教育資源の脆弱性を指摘。NBSでは過去に講習会を実施したが、費用折半が困難で継続できなかった事例も。芸術教育を希望する若者の“入り口の狭さ”が構造的課題となっている。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	226/200字
毎年東京バレエ学校で海外著名ダンサーによる講習会を実施しているが、公演との兼ね合いから実施規模は限定的である。また、文化庁助成を受け、2013年から地元目黒への社会貢献事業としてくめぐろバレエ祭り>を12回、2017年からバレエの普及活動として<上野の森バレエホリデイ>を9回開催し、バレエの裾野拡大と地域への芸術普及に継続的に取り組んできた。こうした活動実績と国際ネットワークを活かし「本物のバレエ教育」を全国へ届ける新たな挑戦に踏み出す段階にある。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	200/200字
バレエ教育は、公教育や民間支援の狭間にあり、特に地方や中間層の若者に届きにくい分野である。NBSは、そうした構造的な支援空白を補完し、文化的排除の是正を図る公益的役割を担っており、本事業は休眠預金等交付金の趣旨と高い整合性を持つ。2023年には財団内規程や指導者選定基準の整備を行う等、公的資金に対する説明責任と実行力を備えており、本資金を活用することで、社会課題の本質的解決に寄与できる物と考える。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

長期アウトカム：芸術的・創造的な可能性を持つ若者が、地域や家庭の条件にかかわらず、世界とつながる学びの機会を得て、自らの表現と人生を主体的に切り拓いていける社会。

中期アウトカム：

- ・国内における新たな芸術教育スタンダードの確立 本事業で展開する講座は本来バレエ学習者にとって必須となる学びであることが認知されること。
- ・福岡を中心とした地域におけるバレエ教育拠点の持続的展開、講座と成果発表を通じ、総合的な芸術教育のモデル地域となる。
- ・経済・地理的ハンディのある若者の進路選択肢の広がり。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
世界水準の教育環境に触れることで、バレエ学習者が自己理解・表現力の伸びしろに気づき、より深い学びへの意欲と探究心を高める。		受講者アンケートにおいて「自己理解が深まった」「より学びたいと感じた」と回答した者の割合。 ・講座受講後の満足度調査による主観的評価 ・継続学習希望の有無（自己申告） ・教室出席率などの参加行動指標		バレエ学習者は振付家やバレエ団の様式に合わせた技術習得を目指す、自身の表現力や創造性、学びの方向性について深い理解にまでは至っていない状態。			・講座受講後の満足度調査において肯定的回答率が80%以上 ・継続学習希望者の割合が受講者の60%以上 ・教室出席率が90%以上 (2027年3月末)
世界水準の指導法や芸術観に触れることで、バレエ指導者が自己の指導方針や教育観を見直し、学びを深める姿勢と意欲を高める。		講座受講後のアンケートにおいて「指導方針の見直しや学び直しの必要性を感じた」と肯定的に回答した割合 ・受講後に実際の指導現場で内容を活用・共有した事例数（簡易レポート提出） ・講師向け講座の出席率、質問数・議論数（参加度合の把握）		指導者は自身の経験や国内標準に基づいて指導を行っているが、国際水準の教育法や多様な表現・身体教育の知見に触れる機会は限られており、自己の指導スタイルを見直す契機が少ない状態にある。			・「自身の指導に新たな視点を得た」と回答者が80%以上 ・講座終了後も継続的に海外講師の内容を参考にする意向を示した50%以上・自身の指導内容の改善点や変化を具体的に記述したレポートを提出70%以上（2027年3月末）
宿泊や会場での共同生活・交流を通じて、バレエ学習者・指導者・保護者が「世界の広さ」と「自己の可能性」に気づき、将来への希望と挑戦意欲を育み、新たな交流が生まれる。		・「他参加者との対話・共同作業を通じて刺激を受けた」とする自己認識の変化をアンケートで把握する。 ・地域を超えた交流の有無について自己申告で把握し、参加者の視野拡大の一因として記録。 ・事後も連絡を取りたい参加者ができた		日常的には同一教室・同年代の仲間との関わりが中心で、保護者や指導者も他地域との接点が少なく、世代・地域を越えた交流や多様な価値観に触れる機会が限られている。			異なる地域・立場の参加者と交流し、対話や共同作業を通じて相互理解や刺激を得たという実感を持つ参加者がアンケート回答の8割以上を占め、自己表現や他者との関係性に前向きな変化が見られる状態。（2027年3月末）

講座・発表会等の開催により、地域の文化施設・人材・団体と新たな連携が生まれ、芸術教育への関心や文化活動への関心や、参加機運が高まっている状態。		地域団体・住民が「地域の文化的価値の向上」や「外部との新しい接点の創出」として本事業の意義を実感する。 ・地域団体・施設との新規連携件数 ・講座・発表会への地域関係者の参加数 ・「地域文化への関心が高まった」と回答した地域関係者の割合（アンケート）	芸術文化に対する潜在的関心はあるものの、舞台芸術への接点や学習機会に限られ、外部との連携や参画の経験が少ない状態。		講座や発表会を通じて、地域関係者の8割以上が「文化的価値の向上を感じた」と回答。地域団体・施設との新規連携が複数実現し、地域住民・関係者の参加や協力が目に見える形で増加した状態。 (2027年3月末)
---	--	---	---	--	---

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
（講師招聘支援等） 世界的パレエ指導者の招聘ノウハウ・基準が実行団体内に蓄積され、継続的な招聘が可能となる体制・仕組み作りが始まる。		・世界的講師招聘のための調整フロー・基準を文書化・マニュアル化 ・事業期間内に招聘実施が達成される ・次年度以降の講師候補者リスト・招聘計画が策定される		・海外講師招聘の調整や契約は都度対応で属人的、ノウハウが明文化されていない状態 ・持続的招聘に向けた体制や判断基準が未整備			・招聘が計画通りに実施され、成果が評価報告書として可視化・共有されている ・次回に向けた講師候補リスト、招聘基準、調整フロー等が文書化される ・実行団体内で招聘ノウハウを持つ担当者が育成され、次回以降の実施に向けた自走体制が芽生えている ・得られた知見はマニュアル・研修等で共有され、内部に継承される仕組みが形成されている（2027年3～5月）
（指導プログラム構築支援等） 世界標準の教育理論に基づく指導法を学び、自団体の教育課題と照らし合わせながら試行的なプログラム設計と現場での応用を開始。体系化・内製化に向けた意識と仕組みの土台を構築する段階に入る。		・標準的指導内容を整理した設計案（ドラフト）の作成 ・講師・関係者によるプログラム改善ミーティング回数 ・改善試行に関するスタッフアンケート		指導内容は担当講師の個人経験に依存しており、教育方針や評価基準が明文化されていない状態。			・指導プログラムの初期版が作成され、講師間で共有・活用されている ・プログラムに基づく指導が一部で実施され、改善点のフィードバックが蓄積されている ・次年度に向けた改訂計画と検証方法が明文化されている状態（2027年3～5月）

（広報・ファンドレイジング支援） 広報とファンドレイジングの基本方針が文書化され、実行団体内での広報計画の立案・実行が始まり、情報発信力と資金調達に向けた意識と体制が育成される。		・団体の広報・資金調達方針の文書化 ・広報用SNS・チラシ等の作成・活用 ・支援者向け資料の整備 ・アンケート「広報活動が事業の理解促進に役立った」を実施（肯定的回答80%以上（内部関係者））	広報やファンドレイジングに体系的な方針・計画がなく、担当者も未定で、場当たりの情報発信にとどまっている状態。		・広報・ファンドレイジングの基本方針が文書化され、担当者が配置されている ・年間広報計画および資金調達の目標が策定・実行されている ・SNS・紙媒体・イベント等での発信頻度が増加し、認知度や応援者が拡大 ・初期的な寄付・協賛・助成等の新たな資金獲得が始まっている状態（2027年3月-5月）
（組織運営基盤支援） 組織のガバナンス、コンプライアンス、財務管理、情報公開体制が強化され、法人・団体（公益団体）としての説明責任を果たす持続可能な組織運営基盤が整備される。		・役員会・理事会・監事との定期的な情報共有・報告体制の構築 ・ガバナンス・コンプライアンス体制に関する外部レビューまたは自己評価の実施 ・組織運営に関する基本規程・マニュアル等の整備件数 ・職員・役職員向けコンプライアンス研修の実施回数と参加率	ガバナンスやコンプライアンス、財務管理等の体制が未整備または属人的であり、情報公開も限定的で外部への説明責任が十分に果たされていない状態。		必要な規程・手順が整備され、組織内にガバナンスや財務管理、情報公開の基本的な運用体制が確立。説明責任を果たす仕組みが機能し始めている状態。（2027年3月-5月）
（評価設計支援） 実行団体がロジックモデルや成果指標を活用し、事業の目的初歩的な評価指標の設定と記録に基づいた成果の可視化・説明できる評価設計の基礎的な仕組みを自団体内に構築する。		・ロジックモデルを基にした成果指標と評価計画の作成完了 ・事業完了時点で、実行団体が評価報告書を自走的に作成・提出 ・作成した評価計画の実施可能性・理解度に関する自己評価アンケート（肯定的回答80%以上）	・活動実績の記録はあるが、ロジックモデルや成果指標の導入経験はなく、評価の体系化がなされていない状態。 ・事業成果を可視化・説明するための内部体制や知見が不足している。		・ロジックモデルや成果指標の初歩的な設計・運用が実行団体内で開始されており、外部支援を通じて評価の枠組みが明文化されている。 ・一定のデータ収集・記録を通じて、活動成果の可視化と説明が可能な体制が芽生え始めている状態。（2027年3月-5月）

(外部連携支援) 地域の文化・教育・経済等の関係機関との対話と協働が始まり、芸術教育を核とした持続的な地域連携の基盤構築に向けた第一歩が踏み出されている。		・地域団体（自治体、教育機関、文化団体、商工会等）との協定・連携件数 ・講座・発表会等に協力団体が関与した回数 ・「今後も継続連携したい」とする団体割合（アンケート）	・地域内の文化・教育・経済団体との関係性や協働実績は乏しく、情報交換や連携のための基盤が整っていない状態。 ・芸術教育を地域の課題解決と結びつける視点や戦略が未整備の状態。		・地域の文化施設、教育機関、経済団体等との関係構築が進み、情報共有や課題意識の共通化が始まっている状態。 ・対話や共催、ネットワーク形成を通じて、持続的な協働体制の方向性が共有され、次年度以降に向けた展望が見え始めている状態。 (2027年3月-5月)
--	--	---	---	--	--

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目		時期	
講座開催に向けた準備（世界的指導者の招聘、講師調整・受講者募集・会場・宿泊・教材等）を行う。 教室期間中は、会場運営、通訳・補助スタッフの配置、映像記録や成果発表会を実施し、受講者が世界水準の指導を体験できる場を提供する。 講座後はアンケート・レポート等を分析し、学びや変化を可視化、成果を関係者に共有。 次回開催に向け、改善点や実施ノウハウを整理し、持続可能な体制の構築を図る。		2026年4～7月に、講師招聘・受講者募集・会場準備・教材整備などの事前準備を実施。8月に集中講座と成果発表会を開催し、受講生の気づきと成長を促す。教室終了後の9月以降は、レポート・アンケートの集計と振り返りを行い、次回開催に向けた改善・知見を蓄積する（第2回開催は2028年3月を予定）。	190/200字
世界的指導者によるバレイ教育講座を開催し、指導者向けの特別セッション（指導法講義・演習）を実施。参加者は指導内容を観察・記録し、現場への応用方法を考察するワークにも取り組む。講座終了後には指導実践レポートを提出し、内容の定着と内省を促進。アンケートや議論を通じ、指導者間での学びの共有と再学習の動機づけを図る。		2026年4月～7月、講座開催に先立ち講師との調整・プログラム設計を行い、対象指導者の募集・選定を実施。集中講座の中で指導者向け特別セッションを開講し、2026年9月・受講後は指導実践レポート提出やアンケート集計を通じて成果を可視化し、次年度に向けた内容改善・知見の蓄積を行う。	155/200字
参加者・講師の宿泊・食事・移動を一体的に手配し、日常の生活動線の中で自然な交流と学びが促進される環境を整備する。成果発表会後には交流会を開催し、世代や立場を越えた対話機会を設け、参加者の気づきと相互理解を深める。これらの活動を支えるための施設・運営体制の整備や記録・評価の仕組みも併せて構築する。		2026年4月～7月に宿泊施設・会場・食事等の環境整備を進め、参加者・講師・保護者の交流設計を実施。8月の講座期間中は共同生活・交流会を通じた学びを促進。9月以降はアンケート集計・レポート分析を通じて成果を可視化し、次回開催に向けた改善・共有を行う。	148/200字
発表会の実施に向けて、地域の劇場・文化施設の会場費、舞台技術スタッフ・記録撮影・広報制作費等を予算化し、地域との協働による運営体制を整備する。地域関係者の参加促進に向けた広報印刷物の制作・配布、地域スタッフへの謝金、交流会の開催費等を通じ、地域との接点形成を資金面から支援する。		2026年4～7月にかけて、地域の文化施設・団体・行政との連携構築に向けた対話・調整を実施。講座・発表会の共催や運営協力を通じて関係性を深め、2026年9月以降の事業終了後も継続可能な協働体制づくりを整備する。	139/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援		時期
（講師招聘支援）実行団体に対し、世界的講師招聘に必要な交渉・契約・滞在管理等の実務に関する知見を、NBSが主導して提供し、初年度は実務支援を通じたOJT形式でのノウハウ移転を行う。並行して、地域文化団体や行政との連携可能性を探る対話機会を創出。招聘実績と知見を踏まえ、次年度以降の継続実施に向けた招聘体制の基盤構築を図る。	2026年4～7月にかけてNBSと実行団体が協働で講師招聘準備（交渉・受入・地域連携）を実施。8月の教室を通じて実務をOJT形式で移管し、2026年9月以降に成果整理とマニュアル整備を行い、次回以降の独自招聘、連携に向けた体制確立を図る。	161/200字
		173/200字
（指導プログラム構築支援等）NBSが保有するバレエ教育の国際的プログラムや講師陣とのネットワークを活用し、実行団体に対して世界標準の指導理論やカリキュラム構成に関する研修・資料提供・対話支援を実施する。現地での教室や成果発表会への伴走を通じ、既存の指導内容とのすり合わせや改善の糸口を見出し、将来的な内製化・継続運用に向けた土台づくりを支援する。	2026年4～7月にかけて、講師招聘と並行して、実行団体向けにバレエ教育理論・プログラム構成に関する研修や対話支援を実施。8月の講座・成果発表会で実地に指導内容を適用し、終了後は成果のふり返りと継続改善の方向性を整理。次回以降の内製化に向けた検討を開始する。	156/200字
（広報・ファンドレイジング支援）実行団体に対して、広報とファンドレイジングの基礎理解に関する研修やワークショップを提供し、戦略的広報・情報発信の手法を伴走的に支援する。また、地域企業や支援者との関係構築に向けた活動の企画・提案、事業の社会的意義を言語化する支援を行い、広報計画の策定・実行体制の整備を後押しする。	2026年4～6月にかけて、広報・ファンドレイジングの考え方や基本的な進め方に関するオンライン研修・個別ヒアリング等を実施。夏期講座の広報に向けた具体的な支援（発信媒体の検討・原稿確認等）を行い、講座終了後（9月以降）には振り返りと広報実践の成果整理を支援。次回以降の開催に向けた中長期の広報戦略検討を伴走支援する。	164/200字
（組織運営基盤支援）実行団体に対し、法人としてのガバナンス・コンプライアンス体制、財務処理の基本、情報公開・広報に関する基礎的知識を共有し、簡易マニュアル・チェックリストを用いたセルフレビューを支援。NBSの運営ノウハウをもとにした伴走支援を通じて、実務の見える化と責任分担の明確化を促進し、持続可能な組織運営基盤の構築を図る。	2026年4～7月にかけて、NBSによる基礎研修・実務確認・課題ヒアリングを実施。講座準備・運営過程でも随時助言を行い、2026年9月以降にセルフチェックシートを用いた振り返りと次回の開催に向けた改善計画の策定を支援する。	150/200字
（評価設計支援）実行団体に対して、外部専門家（早稲田大学 教授 氏を予定）と連携しながら、ロジックモデルの作成、成果指標の設定、自己評価の設計等を段階的に支援。講座実施前後のアンケートや面談の設計、成果発信の視点も含めた可視化方法を検討・整備し、次年度以降も活用可能な評価基盤の構築を目指す。	2026年4～6月に外部専門家と連携し、ロジックモデル・成果指標の設計支援を開始。講座実施前後に評価ツールを適用し、講座終了後9月以降はアンケート等の集計・分析と自己評価の振り返りを実施。次回開催に向けた改善・活用方法を共有し、評価体制の定着を図る。	166/200字
（外部連携支援）実行団体が、自治体・教育機関・文化団体・地域経済団体（商工会・企業等）と連携するための対話・関係構築を、NBSの伴走支援により段階的に進める。協定締結、会場提供、共催協力、地域資源の活用など、具体的な協働の形をともに模索・試行し、地域に根ざした芸術教育と社会課題解決を継続的に推進するネットワーク基盤の形成を目指す。	2026年4～7月にかけて連携候補団体との協議・意向確認を行い、講座・発表会に向けた連携の実践と協働関係の具体化を図る。9月以降は連携成果の整理と継続可能なネットワークづくりに向けた共有・調整を行い、次回以降の連携強化に備える。	

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	世界水準の芸術教育を地方で実現する取り組みとして広報戦略を多層的に展開。プレスリリース・WEB・SNS等を通じて、保護者や地域住民、文化教育関係者に講座の意義と成果を発信。報告書や発表会の映像公開を通じて共感層の支持を広げる。更に、ファンドレイジングや行政・企業連携に繋げる情報発信を行い、全国の実務家・専門家とのネットワーク構築やナレッジの共有を図ることで、自走に向けた基盤づくりを進める。	196/200字
連携・対話戦略	本事業の推進にあたり、行政・教育機関・文化団体・企業との連携を広げ、自治体・地元企業・NBS寄付者・関係法人との対話・協力体制を構築する。また、地域のバレエ関係者や他団体との調整も重視し、成果発表会での審査員参画や式典協力等、敬意を示す形での巻き込みを図る。JANPIA・実行団体とは定期的な情報共有と個別伴走により信頼関係を築き、合意形成と共創による持続可能な事業基盤の形成を目指す。	193/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	①資金を自ら調達できる環境の整備 ・NBSは既存の寄付者・支援企業との関係性を活かし、事業開始段階から連携を構築 ・舞台芸術分野で培ったファンディング手法により、継続的な資金確保を実現 ・支援者を成果発表会や受賞式に招き、成果の可視化と関係深化を図る ②事業・組織の自走化 ・本事業はNBSの年間事業計画に組み込まれ、助成終了後も継続的に実施可能 ・東京バレエ学校や「上野の森バレエホリデイ」「めぐろバレエ祭り」等の運営経験を活用 ③社会課題が自律的・持続的に解決される仕組みの構築 ・地域における芸術教育の基盤づくりと、若者の成長機会の継続的提供を通じて、地域社会と教育が循環する構造を構築 ④制度化の可能性 ・講座修了証の権威付け、受賞者の公開・広報、報道機関との連携により、事業成果の社会的認知と制度的価値を高める ⑤その他（広報・評価） ・メディアへの取材誘致等を通じて、社会的評価と認知の向上を図る	406/400字
実行団体	①民間公益活動の自立した担い手の育成 実行団体に加え、若手教室経営者やフリーランス指導者と協働し、多様な人材を巻き込み、将来的に自立した公益活動の担い手を育成する。 ②資金を自ら調達できる環境の整備 発表会や広報活動を通じて団体の実績を可視化し、信頼と認知度を高めることで、生徒募集やスポンサー獲得を後押しする。 ③事業・組織の自走化 本業の収益拡大と体制強化により、継続的な参画が可能となる。併せて、運営力・業務管理力の向上も図る。 ④社会課題が自律的・持続的に解決される仕組みの構築 芸術教育を通じた若者支援と地域連携を促進し、文化・教育を支える地域エコシステムの基盤を育成する。 ⑤公的施策としての制度化 終了証の権威付け、受賞者公開、報道誘致を通じて成果の社会的認知を高め、公的評価・制度化につなげる。	355/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	787/800字
NBSは自らが資金分配団体として助成事業を実施した実績はないものの、社内に助成金申請・運営に精通したチームを持ち、文化庁や日本芸術文化振興会等による複数の助成金を長年にわたり安定的に活用してきた実績がある。 【令和4年度】 戦略的芸術文化創造推進事業＝文化庁、舞台芸術創造活動活性化事業＝日本芸術文化振興会、上野の森バレエホリデイ＝文化庁、コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業（アートキャラバン事業）＝文化庁、文化芸術振興費（劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業）＝文化庁、劇場・音楽堂等間ネットワーク事業＝日本芸術文化振興会 舞台の魅力発見事業（Arts for the future）＝文化庁、都民芸術フェスティバル＝東京都歴史文化財団 【令和5年度】 舞台芸術等総合支援事業補助金＝日本芸術文化振興会、国際芸術交流支援事業補助金＝日本芸術文化振興会 令和4年度補正予算舞台芸術振興費補助金＝文化庁、令和5年度文化芸術振興費補助金＝文化庁 文化芸術振興費（劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業）＝文化庁 【令和6年度】 舞台芸術等総合支援事業補助金＝日本芸術文化振興会、国際芸術交流支援事業補助金＝日本芸術文化振興会 令和7年度文化芸術振興費補助金「舞台芸術等総合支援事業（全国キャラバン）」補助金＝日本芸術文化振興会 令和7年度日本博2.0を契機とする文化資源コンテンツ創成事業補助金＝日本芸術文化振興会 文化芸術振興費助成金（劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業）文化庁 令和7年度都民芸術フェスティバル助成金＝東京都歴史文化財団、2023年度東京ライブ・ステージ応援助成金＝東京都歴史文化財団 2024年度東京ライブ・ステージ応援助成金＝東京都歴史文化財団、文化・社会・スポーツ等の分野への助成事業＝トランスコスモス財団	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	722/800字
NBSは本助成事業の申請にあたり、申請事業と同様の性質を有する多くの舞台芸術関連事業・教育プログラムを長年にわたり主催・運営しており、それらの過程で、調査研究・他団体との連携・関係者とのマッチング・知見の共有を通じた支援など、本申請に資する多様な実績を蓄積してきた。 たとえば、バレエの普及活動のための「上野の森バレエホリデイ」では、初年度から文化庁の助成を活用しつつ、国内外のバレエ団・指導者・自治体・企業等との調整・協働体制を構築し、延べ10万人以上を動員する大規模事業へと発展させた。当初の助成終了後も運営を継続しているこの実績は、他団体・セクターとの連携・発展的継続の事例といえる。 また、事業企画・公演運営にあたっては、毎回、出演者・講師・会場の選定等において、芸術的水準と教育的意義を勘案しながら、最適な人材・機関とのマッチングを実現しており、これは調査研究とマッチング機能の一環とも捉えられる。過去の申請事業でも、必要に応じて学識者・舞台技術者・地域関係者等の意見を取り入れ、丁寧に企画を練り上げてきた経験がある。 さらに、NBSが企画する若手支援プログラムにおいては、経験や知識の浅い団体・個人と協働し、広報・調整・演出など多方面でノウハウを共有してきた実績がある。これらは実質的に「伴走支援」に相当し、特に本申請事業で想定される実行団体（地域に根ざすバレエ教室等）に対しては、人的・制度的な補完支援が可能な基盤をすでに有しているものと考えている。 今後、本申請事業の実施を通じ、これまでの実績で培ってきた各種の調査力・企画力・マッチング・伴走支援の経験を実行団体の成長支援に活かし、より実効性ある事業運営を図っていく所存です。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4 団体	
(2)実行団体のイメージ	首都圏エリア2団体、福岡エリア2団体を想定。 バレエ団・バレエ学校を両方運営ノウハウがあり、プロフェッショナルのダンサーの公演活動をしている運営実勢があることが望ましい NBSがこれまで築いてきた舞台芸術ネットワークを活用し、福岡エリア2団体、首都圏エリア2団体の募集・選定を実施。過去の協働やバレエ指導者ネットワークを通じ、母数の候補団体を把握しており、着実な募集と実施が可能と考えている。	196/200字
(3)1実行団体当り助成金額	・首都圏エリア 約4,800万円 ・福岡エリア 約5,036万円 福岡、首都圏エリアとの金額の差額は、交通費、会場費、総務費、実行団体事務局費（人件費を想定）など、地域的な要因による差額となっている。なお、1開催に当たる教室開催費用は2団体で折半し、募集もそれぞれが行うことを想定している。開催は年2回・2ヶ所、3年間で12回開催予定。	169/200字
(4)案件発掘の工夫	NBSおよび東京バレエ学校のウェブサイト・SNSで広く公募情報を発信するほか、全国のバレエ団・教室とのネットワークを活用し、対象地域の有望団体へアプローチを実施する予定です。特に福岡・首都圏エリアにおいては、過去の協働や指導者間のつながりにより候補団体の母数を一定把握しており、スムーズな発掘が可能と考えている。さらに、オンライン・対面での公募説明会を開催し、理解促進と参画意欲の喚起を図る所存です。	200/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等

・実施体制・・・内部4（+3）名、外部1名

・マネジメント体制・・・事業部長（事業統括）1名

（全体の事業統括を行う。春・冬時の教室開催時には必要に応じて連携し現場対応を行う）

・事務局・・・1名、副担当1名

（JANPIA事業・業務の事務局を行う。春・冬時の教室開催時には必要に応じて連携し現場対応を行う）

・経理体制・・・経理主担1名

（JANPIA事業の経理業務全般を担当）

・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名

・評価体制・・・

※経理は、当団体経理5年以上の経験者。

(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定

※資金分配団体用

人数	内 訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
1名	新規採用人数 (予定も含む)	1名	予定あり(詳細は右記のとおり)	NBSでの5年以上の職務経験があり、定年退職したものを雇用延長もしくは再雇用する予定である。NBS内での業務を抱えていないため、本事業に集中することができる。また、バレエの専門的知識を有し、実行団体への指示もスムーズ行える。 副担当においても経理の専門知識を有し、NBSでの経理・財務を担当していた。NBS内の業務は行わず本プロジェクト専任で契約する予定である。
	既存PO人数	0名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)	

(3)ガバナンス・コンプライアンス体制

・外部理事12名中7名、特に弁護士・官公庁・金融機関等リスクマネジメント有識者を置き、理事会の監督機能強化。公認会計士資格を有する外部監事設置。週1回常勤理事会開催。理事会運営規程に特に健全な運営観点からの要決議事項を定め、決裁権限規程等制定

・法令、内閣府定期・随時書類提出による情報公開

・就業規則のほか、朝礼など適時に財団内全体のコンプライアンス意識向上。内閣府担当者への相談。倫理規程整備予定

(4)コンソーシアム利用有無

264/300字

200/200字

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2025/10/01 ~ 2028/03/31		
資金分配団体	事業名	バレエ・芸術で拓く、地域から世界への創造支援プロジェクト ～創造性と多様性を育む、若者のための芸術による公平な成長 支援事業～		
	団体名	公益財団法人日本舞台芸術振興会		

	助成金
事業費	231,137,620
実行団体への助成	196,757,200
管理的経費	34,380,420
プログラムオフィサー関連経費	26,150,400
評価関連経費	20,734,500
資金分配団体用	11,055,000
実行団体用	9,679,500
合計	278,022,520

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	5,200,060	80,575,720	76,363,320	68,998,520	231,137,620
実行団体への助成		70,535,600	66,823,200	59,398,400	196,757,200
－					
管理的経費	5,200,060	10,040,120	9,540,120	9,600,120	34,380,420

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,247,200	7,634,400	7,634,400	7,634,400	26,150,400
プログラム・オフィサー人件費等	2,496,000	4,992,000	4,992,000	4,992,000	17,472,000
その他経費	751,200	2,642,400	2,642,400	2,642,400	8,678,400

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	300,000	6,716,500	6,051,500	7,666,500	20,734,500
資金分配団体用	300,000	3,535,000	3,185,000	4,035,000	11,055,000
実行団体用		3,181,500	2,866,500	3,631,500	9,679,500

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	8,747,260	94,926,620	90,049,220	84,299,420	278,022,520

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	10,500,000	95.7%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、使途等）
2025年度	1,500,000	事業収益、寄付等	D:計画段階	内部留保、自己資金
2026年度	3,000,000	事業収益、寄付等	D:計画段階	内部留保、自己資金
2027年度	3,000,000	事業収益、寄付等	D:計画段階	内部留保、自己資金
2028年度	3,000,000	事業収益、寄付等	D:計画段階	内部留保、自己資金

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	公益財団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		公益財団法人日本舞台芸術振興会	
郵便番号		〒153-0063	
都道府県		東京都	
市区町村		目黒区目黒	
番地等		4-26-4	
電話番号		03-5721-8000	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.nbs.or.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.instagram.com/nbs_japan/	
		https://thetokyoballetschool.com/	
		https://www.instagram.com/tokyoballetschool_official/	
設立年月日		昭和56年3月31日（平成23年4月1日公益法人移行）	
法人格取得年月日		昭和56年3月31日（平成23年4月1日公益法人移行）	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ウツダ ショウエイ
	氏名	檜田 松瑩
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	ハラダ リョウジ
	氏名	原田 良治
	役職	代表理事

(3)役員

役員数 [人]		24
	理事・取締役数 [人]	12
	評議員 [人]	10
	監事/監査役・会計参与数 [人]	2
	上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]		35
	常勤職員・従業員数 [人]	33
	有給 [人]	33
	無給 [人]	0
	非常勤職員・従業員数 [人]	2
	有給 [人]	2
	無給 [人]	0
事務局体制の備考		

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	なし

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	【令和6年度】 舞台芸術等総合支援事業補助金＝日本芸術文化振興会、国際芸術交流支援事業補助金＝日本芸術文化振興会 令和7年度文化芸術振興費補助金「舞台芸術等総合支援事業（全国キャラバン）」補助金＝日本芸術文化振興会 令和7年度日本博2.0を契機とする文化資源コンテンツ創成事業補助金＝日本芸術文化振興会 文化芸術振興費助成金（劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業）文化庁 令和7年度都民芸術フェスティバル助成金＝東京都歴史文化財団、2023年度東京ライブ・ステージ応援助成金＝東京都歴史文化財団 2024年度東京ライブ・ステージ応援助成金＝東京都歴史文化財団、文化・社会・スポーツ等の分野への助成事業＝トランスコスモス財団

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	バレエ・芸術で拓く、地域から世界への創造支援プロジェクト～創造性と多様性を育む、若者のための芸術による公平な成長支援事業～
団体名:	公益財団法人日本舞台芸術振興会
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。 <https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内ににご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了		
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	16条 2条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	17条 4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	17条 2条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	17条 4条、5条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	15条 15条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	15条 7条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	19条 12条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款 評議員会運営規則	18条 18条	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	21条	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出			
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	理事会運営規則	2条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款 理事会運営規則	29条 4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会運営規則	2条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款 理事会運営規則	29条 5条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款 理事会運営規則	28条 15条	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款 理事会運営規則	30条 8条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款 理事会運営規則	31条 12条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款 理事会運営規則	30条 84条	
● 理事の職務権限に関する規程					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出			
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款 監事監査規程	23条 全体	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員評議員報酬規程	2条、3条	
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出			

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則	39条
(7) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	就業規則	37条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 職制		内定後1週間以内に提出		
(3) 職責		内定後1週間以内に提出		
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	決裁権限規程	全体
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	賃金規定	全体
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	賃金規定	4条乃至7条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	6条、9条乃至12条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	7条、8条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	会計規程	2条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	会計規程	5条、6条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	会計規程	11条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	会計規程	7条
(7) 決算		公募申請時に提出	会計規程	8条、9条